

暮らしやすさ日本一の山梨の
実現に関して必要な事項について

平成25年1月

山梨県総合計画審議会

目次

○ はじめに	1
1 部会及び特別部会の審議における主な意見、提言	2
(1) 産業関係	2
(2) 環境関係	4
(3) 教育文化関係	7
(4) 安心安全関係	8
(5) 基盤関係	10
(6) 行政改革関係	12
(7) その他（計画推進のために）	13
（計画及び政策の推進全般について）	13
（定住人口確保対策について）	14
2 時代の潮流と本県の課題	14
(1) 人口減少社会の到来	15
(2) 地球温暖化の進行	16
(3) ICT利活用社会の構築	17
(4) 社会・経済のグローバル化の進展	18
（社会のグローバル化）	18
（経済のグローバル化）	19
(5) 安全・安心に対する意識の高まり	21
（安全な暮らしの確保）	21
（安心して生活できる保健・医療・福祉の充実）	22
(6) 新たな高速交通時代の到来	24
(7) 分権型社会への転換	25
(8) 知識基盤社会の到来と科学技術の振興	26
(9) 財政再建と公共サービス改革の進展	27
○ おわりに	28

○ はじめに

当審議会は、平成23年4月22日、知事から「暮らしやすさ日本一の山梨の実現に関して必要な事項」について諮問を受けた。

この諮問事項を踏まえ、当審議会では、新たな県政運営の基本指針となる新行動計画の策定に当たり、行動計画に盛り込むべき施策の方向などについて、部会及び特別部会において幅広い分野にわたり検討を行い、提言等を行った。

これらの部会における意見や提言に基づき平成23年10月に策定された「第二期チャレンジ山梨行動計画」に掲げられた282の施策・事業のうち、主要な施策の実施状況及び「チャレンジミッション'11・'12」について、県からの詳細な説明を受け、県の施策・事業の把握に努めたところである。

また、平成24年10月には、県が実施した県民意識調査結果の速報についての説明を受け、高度化・多様化する県民ニーズの把握に努めるとともに、平成22及び23年度の事業実績や平成23及び24年度の予算措置の状況を踏まえ、「暮らしやすさ日本一の山梨の実現」に向け、今後、優先的に実施することが望ましい施策・事業などについて、活発な論議を行ったところである。

これらの結果を、答申書として、ここに提出する。

1 部会及び特別部会の審議における主な意見、提言

当審議会では、知事からの諮問事項が、「暮らしやすさ日本一の山梨の実現に関して必要な事項」についてであることに鑑み、新行動計画の策定及びその後の計画の円滑な実施に関して必要な事項について調査審議を行うこととし、産業・環境・教育文化・安心安全・基盤の5部会及び行政改革特別部会を中心に、調査審議を重ねてきた。

各部会における委員の意見、提言のうち、主なものの要旨を行動計画に掲げる基本目標、政策ごとに記載すると、次のとおりである。

(1) 産業関係

[基本目標1 「元気産業創出」チャレンジ]

(政策1 成長分野への参入と新産業の集積)

- 食品や医療関連の誘致企業と農業を絡めるなど、全体を見据えた産業政策が必要である。
- 本県経済に影響を及ぼす円高の問題については、情報収集に努めるとともに、産業の流出を防ぐ施策を行っていくことが必要である。
- 燃料電池に関して、電気自動車化が急速に進んでいるため、実用化に向け、もっと具体的な成果を求める形で取り組んでいく必要がある。
- 燃料電池を実用化する段階こそ、本県に部品などの生産拠点が設けられ、関連産業が集積するための取り組みが必要である。
- 県外から県内に来ている企業への訪問を積極的に行い、撤退防止を図るとともに、県外における企業訪問については人員を確保し、新たな企業の誘致に取り組む必要がある。
- 県外からの就農者に対し、県外に出ていかないよう引き止めるような施策が必要である。
- 山梨に行けば創業にチャレンジできると思われるような施策が必要である。
- 本県の主要産業である製造業に関する人材育成や研究開発の支援を行う必要がある。

(政策2 成長分野を支えるプラットフォームの充実)

- 宝石美術専門学校における授業に民間の元気のある社長を講師とするなど、現行の授業にプラスアルファした取り組みが必要である。
- 産学官で進めている事業に加え、企業の人材育成についても支援していく必要がある。
- 環境や農業、観光などの分野で即戦力となる人材を育成するため、産業技術短期大学などとの連携により、就業対策とタイアップした取り組みが必要である。

(政策3 やまなしブランドの確立)

- ジュエリーや織物など地場産業の歴史を掘り下げた冊子の配布や問屋・メーカー・職人を交えたポータルサイトの立ち上げなど、地場製品に関する情報発信の取り組みが必要である。

- 県外でのイベントにおいては、地場製品の販売だけでなく、観光と連動した情報発信の取り組みが必要である。

（政策4 地域経済の活性化と雇用の安定）

- 機械電子工業に関して、独自の技術を持っている中小企業が多いので、県外、海外に積極的に情報発信していく必要がある。
- 雇用創出や求職者対策、若者の離職率の抑制を図るため、メンタルヘルスやハラスメントの問題などを相談できる窓口の設置や、その周知を行う必要がある。
- 今後、人口が減っていく中で、女性の雇用を促進していかなければならない。そのため、働きたくても働けないという現状を改善していく必要がある。

（政策5 未来の農業を担う担い手の確保と高収益農業の実現）

- TPPに関して、政府の動向を注視し、山梨の農業への影響を最小限に抑える取り組みを検討する必要がある。
- 農産物をどのような形で消費者まで届けるのかということが大切であり、生産、加工、販売、サービスまでを一体化した農業の6次産業化を進めていく必要がある。
- 放射能に対する不安がある中で、個々の農家が、農産物の安全性を独自に調査することは大変であり、県で積極的に対応していく必要がある。
- 農地集積を促進するため、農業委員を農業集積推進員に活用するよう検討していく必要がある。
- 農業の6次産業化の推進について、移動距離を少なくするフードマイレージ対策のための地産地消推進や、農家・農業技術者の指導による家庭菜園での自家生産・自家消費を促進する必要がある。
- 地域が連携し、山梨で農業をやりたい若者をサポートしていく必要がある。

（政策6 中心市街地の活性化と商業の振興）

- 中心市街地活性化に向け、交通基盤の整備を検討していく必要がある。

【基本目標3 「ウェルカム、おもてなし」チャレンジ】

（政策1 地域のおもてなしの向上と地域資源を活かした観光の振興）

- 食について各宿泊施設で共通したイベントを行うなど、地域資源を活かしていく必要がある。
- 県民がその地域で楽しんでいる雰囲気をお客様も楽しむということが観光であり、ワインを楽しめるレストランが県内に増えるなど、県民も一緒に楽しめる環境を整えることが大切である。
- 観光客を迎える駅前でのおもてなしが不十分であるので、他の観光地におけるガイドツアーを参考にしたガイドの養成が必要ではないか。
- 富士山を訪れた後の観光地として、峡東や南アルプス等の果樹地帯が考えられるので、観光部、農政部の更なる連携が必要である。

- 魅力的な観光地とするため、観光業者だけでなく県民全員がおもてなしの意識を持つことが必要である。
- 富士山の世界文化遺産登録、国民文化祭の開催にあたっては、山梨に来てもらえるよう県民総ぐるみでおもてなしを行い、観光振興に結びつけていく必要がある。
- 農地の賃貸借について、遊休農地をデータベース化し、県で仲介していく必要がある。
- 本県の文化遺産を地域資源として取りまとめるとともに、文化遺産を活かした観光の推進に取り組む必要がある。

(政策2 やまなしの魅力発信と多様な交流の推進)

- 観光客に山梨の観光地としての魅力を十分伝えることができるように、各エリアのイベントを活用し、県内各地を移動してもらう取り組みが必要である。
- 誘客イベントを盛り上げるPRを積極的に行っていくとともに、イベントを一過性なものとししない取り組みが必要である。
- 外国人を招いた多文化共生フォーラムに関する国際会議を開催するなど、外国人観光客を取り込んでいくため、国際化に向けた取り組みと観光を結びつけて行う必要がある。
- 活発な国際交流を推進するため、日常的な交流活動を行うとともに、外国人の受け入れについても更に力を入れる必要がある。
- 本県在住の外国人との共生を図るため、旧県立図書館をインターナショナル・スクールとして活用するなど、日本人及び外国人の語学学習の機会を確保する必要がある。加えて、「やまなし多文化共生推進指針」の見直しも課題である。
- 多文化共生に関し、外国人も支援する側にうつるべきとの意見がある中で、自立を積極的に推進していく必要がある。
- 山梨県の魅力を留学生に広めてもらうため、卒業するまでに山梨県の魅力を知ってもらう取り組みを行う必要がある。
- 農家民宿等を行う場合、規制が厳しくて難しい面があるので、山梨県に合った観光ができるよう観光特区のようなものを設け、観光と農業が一体となった取り組みを行っていく必要がある。
- 全国一高い空き家率の解消に取り組む必要がある。
- 中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故により減少した観光客の回復を図るため、誘客を促進する取り組みを積極的に行う必要がある。

(2) 環境関係

[基本目標2 「環境先進地域」チャレンジ]

(政策1 自然力を活かしたクリーンエネルギーの導入促進)

- 学校、病院の残渣のペレット化やペレット・薪等のストーブ、ボイラーの導入促進など、民間への普及も視野に入れ、木質バイオマスの推進を息長く進めてもらいたい。
- 今後目指すところとして、県内の電力供給量の100%を県内の発電で賄うことを掲げ、計画的に水力発電設備の改修を行うなど、供給量増強に取り組んでもらいたい。

- 本県のエネルギー資源については、地元での活用を前提にした取り組みや、県内の民間事業者が小水力や太陽光などの発電に取り組めるような支援、仕組みづくりにより、エネルギーの地産地消を目指す必要がある。
- 本県が再生可能エネルギーに積極的に取り組んでいることをPRし、県の支援を受けずにやっている企業などにも取り組みを伝え、活性化させていく必要がある。
- 水資源である地下水、湧水の恒常温度を利用した、施設園芸・植物工場等による省エネルギー化を促進してはどうか。
- 小水力発電の推進には、廃止された小規模発電所の再興や、県内電力会社等の設立支援、農業用水路による土地改良区等の取り組みへの支援が必要ではないか。
- エネルギー局では、熱エネルギー、温暖化対策も含めて、県民参加による新しいエネルギー対策に取り組んでもらいたい。
- 太陽光パネルは大規模なものできてきているが、山などに大量に整備する場合には、景観にも配慮する必要があるのではないか。
- 環境価値の買い取り又はポイント制度と評価・還元制度の制定、環境・エネルギー対策の人材育成、地域資源の保全と適切な活用方法の確立については、地域の協議会・環境団体等の参画と意思の反映が必要である。
- 本県には遊休農地が多くあるので、太陽光発電のために積極的に活用してはどうか。また、本県は山も盆地も風が吹いているため、風力の活用も考えてはどうか。

（政策2 地球にやさしい省エネライフの推進と循環型社会の形成）

- 国や財団法人、県などの環境に関する情報を一元化することで、紙媒体等の軽減により環境に貢献できるのではないか。
- 桂川流域の森林整備などの取り組みにおいては、神奈川県との相互連携を推進する必要がある。
- ゴミ減量やリサイクルの推進などの意識啓発では、一方的に啓発グッズを配布して終わりではなく、住民からのフィードバックを得るための取り組みも必要である。
- やまなし節電県民運動の推進は、県温暖化防止推進員や各市町村に設立されている温暖化対策協議会、県内NPOの活用と協働連携が必要である。
- カーボンフットプリントや排出権取引などの取り組みによる、再生可能エネルギー・熱エネルギー・省エネルギーの環境価値循環のシステム構築が必要である。

（政策3 活力ある林業の振興と豊かな森林の保全）

- 本県の特色でもある県有林のポテンシャルは高く、利活用の方法は多面的に検討する必要がある。
- 林道、作業道については、整備に対しては補助金等の支援を受けられるが、メンテナンスについても支援が必要ではないか。
- 間伐材の今後のはけ口が心配であり、県森連市場などの強化も含め、間伐材に特化した市場設置や、県内における間伐材の加工を促進する必要がある。
- 県産材の住宅建築への利用促進について、住宅戸数を拡大するなど、より積極的に取り組むことが必要である。

- 水源林をしっかりと管理していくため、戦後、スギ、ヒノキだけであった植林を、混交林化していく取り組みが必要ではないか。
- 民有林の所有者それぞれの面積は小さく、整備が困難であるため、森林組合の集約化作業を応援してもらいたい。
- 県産材の消費拡大のためには、隣接県との連携にも取り組む必要がある。

(政策4 自然と調和した美しい農山村づくりの推進)

- 捕獲した野生鳥獣の処理の仕方について、具体的に周知していく必要がある。
- 有機農業導入の推進について、県が様々な取り組みをしていることを、各市町村を通じて末端の農家にまでPRすることが必要である。
- 環境保全型農業の推進やブランド化、ジビエ等の活用では、県内消費だけでなく、首都圏や他県に流通させていくこと、さらに、県外に向けて、本県ならではのことをメディアミックスの力を借りてPRしていく必要がある。
- ジビエの消費拡大を図るには、処理施設の計画的な設置と、放射線セシウム検査の実施体制の整備など、徹底した検査加工管理が必要である。
- 獣害防止のための電気柵の設置などの取り組みについて、市町村や地域など実施主体と連携しながら、継続的に進めてもらいたい。
- 剪定枝の焼却について、地域でトラブルとなる事例が多く見受けられるため、市町村とともに対策を検討してもらいたい。

(政策5 快適で美しい環境の保全)

- 本県は山林に囲まれているので、森林や農業など美しい環境に触れる機会を子供達に提供してもらいたい。
- 水資源の保護と適正利用の推進のため、地下水の保護とともに、河川などの水質向上についても、取り組みを進める必要がある。
- 美しい県土づくりの推進のためには、具体的な取り組み内容を示すなど、PRの仕方を工夫する必要がある。
- 世界遺産センターの設置に関しては、これを運営する組織の形態についても、基本計画づくりの中で検討する必要がある。
- 世界文化遺産登録では、構成資産のみならず、周辺環境も含めて良好な景観を形成していくことが課題であり、ぜひ力を入れてもらいたい。
- 美しい県土づくりのため、看板類の規制など屋外広告物を重点的にやることは良いが、成功している他県などを参考に取り組みを進める必要がある。
- 世界文化遺産登録に向け、県、経済人、関係団体が一致団結して、力強く取り組んでいく必要がある。

(3) 教育文化関係

[基本目標6 「未来を拓く人づくり」チャレンジ]

(政策1 豊かな個性を伸ばす教育環境づくり)

- 子どもの心のケア、心の教育、子どもの人権に関する対策の必要性が今後ますます増大してくるので、一層の取り組みが必要である。
- 子どもの携帯電話やインターネットの利用について、深刻な問題を引き起こさないよう、学校現場などにおいて、道德教育の面を含めて適切な指導を行っていく必要がある。
- インターンシップの推進は、これからも続けていかなくてはならないが、高校在学中に1回参加した生徒の割合を何%にするといった目標設定が必要である。
- 子どもに接する時間を増やし、教員が何を求められているかに応える意味でも、引き続き少人数学級の拡充に取り組む必要がある。
- 特別支援教育の推進について、近年、社会的背景の変化などにより、特別支援学校などに入学する児童・生徒が増加している実態を踏まえ、今後、特別支援学校の施設改善や特別支援学級の充実が必要である。
- 特別支援学校の高等部教育の充実については、教育の成果が実際に社会参加、自立に結び付いていく施策と連動していくことが必要である。
- 世界に通じる人づくりということで、知・徳・体のバランスが重要である。知だけに偏重しないように、徳と体についてももしっかり取り組むべきである。
- 県独自の学力把握調査については、地域ごとあるいは社会階層ごとの分析も行い、学力だけでなく、政策的な課題を抽出するような取り組みが必要である。
- ダンス・武道の必修化について、日本の伝統文化を積極的に取り入れるよう配慮してもらいたい。
- 全国的な問題として、若者が社会人になった時に、人間関係や企業のしくみの中で、とまどいを感じることが多くあるということをよく見聞きする。その要因を取り除くためには、学校教育と社会教育の連携を図りながら、社会で生きていくためのスキルを身につけるような指導を行う必要がある。
- 教員の資質・指導力の向上には研修が必要であるが、学校が忙しく研修が受けにくい状況もあるので、長期休暇中の研修の充実や、研修を受けてきた教員が学校で他の教員に還元できるような対応が必要である。
- いじめ、体罰、不登校などの問題に対応していくため、子どもの人権感覚が特に重要であり、教員の資質・指導力を向上させる研修を推進するとともに、教育委員会と学校現場が十分に連携しながら取り組んでいく必要がある。
- 通学が東京や近県へ流れていくような方向では困る。山梨県の中で、充分教育や文化のサービスが提供できると自信を持って言えるようなものを、作っていかねばならないと考える。
- 教育について、学校の先生方に丸投げしている県民や保護者を行政側がどう巻き込んで協働していくかということが、一番の課題であると考ええる。

（政策2 生涯を通じて学ぶ環境づくり）

- 放課後の学童についての取り組みは、実態をよく調べて、放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営を推進する放課後子どもプラン推進事業の中で、対象学年を見直すなど安心して子育てができる環境を作る必要がある。
- 現在、インターネットが発達しているが、本に頼ることも多いので、県立図書館に外国語の書籍を充実させてほしい。
- 新県立図書館を拠点として、本県における教育・文化サービスを充実していく必要がある。
- 甲府市など何市かは教育の日を実現しているが、地域ぐるみで一緒に教育を語るような機会を持つべきだと考える。
- コミュニティスクールについては、保護者や地域の方をうまく入れて、学校の運営が見える形でみんなが協力し、防災拠点、コミュニティの拠点とするような新たな仕組みも検討していく必要がある。

（政策3 芸術・文化・スポーツの振興）

- ワイン、ジュエリー、織物は文化的産業であり、県民の文化意識の高さを今後上げていかなければ、産業も活性化されない。本県の歴史文化も含め、県民の文化レベルが向上するような教育の場を設けてほしい。
- 既存の教育文化施設を活用し、生涯学習を活性化させることが、県民の文化レベルの向上につながると考える。
- 国民文化祭で行う様々な事業は、一年だけ一生懸命やるのではなく、国民文化祭終了後の取り組みが大事である。
- ジュニアアスリートの強化について、平成26年に本県で開催される全国高校総体も見据え、高い競技レベルの指導を行っている民間の指導者の専門的な知識を活用して、県立学校でも高いレベルの指導を行ってほしい。
- 一流のアスリートを総合型のスポーツ施設に送って、小さい子どもから年配の方まで楽しみながら超一流の指導を受けられるような機会を設ける必要がある。
- ナショナルオリンピックセンターなどにも、積極的にトップアスリートや、ジュニアアスリートを送り込んで勉強させる必要がある。
- スポーツ少年団については、シニアへ進む場合と学校の部活で続ける場合とに二極化しており、野球などでは、シニアに進んでしまうために、部活が成り立たないという現状も見受けられるため、県として指針を示してほしい。

（4）安心安全関係

〔基本目標5 「生涯あんしん地域」チャレンジ〕

（政策1 安心して暮らせる地域福祉の推進）

- 地域の高齢化に対応するため、住民自ら高齢者を見守る取り組みを進める必要がある。

- 認知症患者は早期に治療すれば、入院患者が家庭に復帰できる可能性が高くなるため、認知症疾患医療センターと、現在、厚生労働省で検討している「認知症初期集中支援チーム」を活用すべきと考える。
- 地域包括ケアシステムを機能させるため、特別養護老人ホーム等と養護老人ホームを相互に乗入れできる仕組みを検討する必要がある。
- 地域包括ケアシステムの構築について、中核的役割を担う市町村と県が上手に連携する必要がある。
- 障害者の虐待、並びに障害者に対する差別・偏見根絶のため、法制度の普及を徹底していく必要がある。
- 障害者幸住条例は全面改正すべきであり、その際には、専門職を配置し、後々、遺漏のない取り組みをお願いしたい。また、条例改正の検討委員会は、障害者を中心に配慮する必要がある。
- 障害者福祉施設の不足に備え、改修だけでなく、新しく開設してほしい。
- パーキングパーミット制度は、企業等の積極的な協力がカギとなる。特に、重度の障害者にとって、不特定多数が利用する施設に、この制度が及ぶことは、自立した生活を送るうえで不可欠であり、一層の周知啓発が必要である。
- パーキングパーミット制度は、不適正駐車がなくなる形での運用をお願いしたい。

(政策2 県民の豊かな生活を守る保健医療の充実)

- 子宮頸がんは、20代からの罹患率が高くなるので、積極的にワクチン接種や検診を進める必要がある。
- 子宮頸がんワクチンの普及には、早い時期から様々な機会を捉え、必要性について学習することが重要である。
- がん診療連携拠点病院では患者が相談しやすい配慮が必要である。
- がん検診の受診率が伸び悩んでいるのは、本当にどうしたらよいか分からなかったり、検診施設が分からなかったりするのが要因の1つであるため、啓発、誘導など、自分が必要だと思う所にたどり着けるような対策を考えてほしい。
- 周産期医療体制の充実・強化に関係して、助産師外来を増やしてほしい。
- 多くの県民が心と体の健康づくりを実践し、県民運動として展開することは、すばらしいことであるので、栄養改善、検診受診、自殺防止などいろいろな分野で進める必要がある。
- 今後、高齢化が急速に進行し、看護・介護を必要とする人は増加する一方で、少子化により看護を志す人は減少することが予想されるため、本県が安全で安心な医療や福祉を提供するのに必要な人材の確保に力を入れてほしい。
- 医療機関相互の患者情報共有システムの充実が必要である。
- 今後、医療・福祉・介護の分野でICTを活用した情報通信の頻度が高まるので、へき地など携帯電話の不感地域の解消を進めていく必要がある。

（政策3 あたたく多様な子育て支援）

- 今の子育て環境は多様化しており、子育ての悩みや不安を抱えるお母さんが多いので、一層の支援が必要である。
- 放課後児童クラブは小学校だけではなく必要に応じて保育所を活用するなど、より身近な地域の中で子どもを育てられる環境整備が必要である。
- 子育てをしながら仕事をするのは本当に大変なので、県として子育て支援に力を入れてもらい、女性を積極的に活用する行政であってほしい。
- こころの発達総合支援センターの受診は3ヶ月待ちという状況なので、早期に受診できるよう配慮する必要がある。

（政策4 大規模地震・富士山火山防災体制の強化）

- 夜間の防災対策は自治体単位で行うだろうが、職場や学校など昼間にいる場所での防災対策も必要である。
- 一時帰宅困難者が自助できるような環境整備を進める必要がある。
- 大きな災害などに備え、県立中央病院のドクターヘリ1機では対応できない場合も想定し、防災ヘリや、自衛隊のヘリコプターとの連携を進める必要がある。
- 地域の力が非常に弱くなっている。災害が起きた時、どこにどういう人がいるか、地域の実態を知って、初めて対応できる。地域の問題は地域で解決していくことが大切で、地域の力を育てていく方向に、県は施策を進める必要がある。
- 地震など大規模災害に対応するためには、高校生も含めた若い世代が地域社会に入っていく環境を整えていく必要がある。

（政策6 誰もが快適で安全に暮らせる社会づくりの推進）

- 青少年犯罪は減少しているが、更に減らすため、地域で若者に声かけをしてほしい。
- 施設を改善する時は、障害者・高齢者に配慮した施設にしてほしい。
- 幼いころから、男女共同参画の視点からジェンダーの考え方を取り入れる必要がある。
- 安全で安心な通学路の問題は、教育委員会、市町村、警察などが連携して取り組んでいくことが大事である。
- 高齢者が関わる事故が多い。特に、自宅近くでの発生が多いので、高齢者の教育に力を入れる必要がある。
- コミュニティビジネスについて、その主体となるNPOをバックアップし、スキルアップを図る必要がある。

（5）基盤関係

【基本目標4 「交いの国」チャレンジ】

（政策1 地域をむすぶ幹線道路網の整備）

- 少子・高齢化が進み、車を運転する人が減少していくため、公共交通の情報提供などのソフトの施策の推進も必要である。

- 他県に比べて遅れている道路整備を進めることにより、企業が増えて人口が増え、地域の活力が向上し、地場産業においても多角化が進み、波及効果が期待できるのではないか。
- 道路などの基盤が整備される10年、15年後の県民の年齢構成を考慮し、あらゆる年齢層の人たちが安心して暮らしていけるまちづくりを行う必要がある。
- 山梨は車がないと大変暮らしにくいので、道路を整備することにより渋滞が解消されて移動時間が短縮されると、生活が豊かになる。
- 「人にやさしい」といっても、人によってやさしさの感じ方が違うので、それを明確にするためにも明確な指標が必要である。
- 交通網が発達すれば山梨が発展するという発想のようだが、グリーン・イノベーションを新しいものに結びつけていくなどして、そこに暮らす人たちが幸せを感じられるようにすることが大切であり、発想の転換が必要である。
- これ以上の高速交通網を自然を破壊してまでつくるのはどうか。もはや、経済発展と自然保護は二者択一の問題ではなく、環境については待ったなしの問題であり、それへの配慮がないと生活が成り立たない。
- 子育て中の母親からみて身近なものである通学路の安全は非常に重要である。

(政策2 公共交通の利便性向上の促進)

- 高齢化率が上昇しており、交通弱者といわれる人たちが、公共交通機関やその情報を利用しやすくしていくことを考えていく必要がある。
- 公共交通機関には、高齢者の健康増進、観光、地域の活性化などのいろいろな効果があることが実証されているため、他の施策との組み合わせにより公共交通機関の利便性向上を進めていく必要がある。
- リニア新駅や甲府駅が、山梨県全体にバランスよくつながる交通網の整備が必要である。
- 富士山の世界文化遺産登録という点からも、リニア新駅から富士山まで公共交通機関で行けるようであればいけないと考える。
- リニア関連の整備事業は、何回もあることではないので、是非、推進していくべきである。
- 子どもや来県者が、リニアが走行しているところを見られるようなものがあるとよい。
- 中央線上りの特急で、朝の8時台くらいの時間帯に都心に到着するものが1本だけでもあると、かなりよい。
- 夜10時を過ぎるとバスがなくなってしまうが、12時頃までの間に30分に1本ずつくらいあると便利であり、中心街に人が集まる機会が増えるのではないか。沿線の住民に宣伝して、中心街に来てもらってはどうか。

(政策3 交流を支える都市基盤整備の推進)

- 甲府駅南口のグランドデザイン策定には、有名なデザイナーなどのグローバルな感性の人が関わる必要がある。

- 甲府駅南口については、歩行者が回遊できるようなものにする必要がある。
- 甲府駅南口については、住民や商売をしている人たちが活性化につなげられるものでないと使われないものになってしまうので、関係団体、学生の意見を聞いていく必要がある。
- 県外の人に対して、山梨のトンネルは安全だということを積極的にアピールする必要がある。
- 観光客の減少は、笹子トンネルの落下事故だけが原因ではなく、尖閣諸島問題などの影響もあると思うので、しっかり分析して理由を探してほしい。
- 経済の活性化につながるようなインフラ整備が重要であり、中小企業、サラリーマンにとって使い心地のよい環境をつくるという視点が必要である。

(6) 行政改革関係

[基本目標7 「改革続行」チャレンジ]

(政策1 持続可能な財政の運営)

- 限られた財源の中で、効率的に社会資本の整備を進めていくためには、事業の選別や重点化を行うとともに、公共施設の長寿命化を着実に推進していく必要がある。
- 県税に占める個人県民税の割合が高くなっていることを考慮すると、税負担の公平性の観点から、個人県民税の徴収対策をなお一層講ずる必要がある。
- 企業誘致は税収の確保以外に雇用の確保や職の安定供給にも資するものであり、大企業の誘致は安定的な雇用確保に有効である。
- 将来を見据えた税収確保対策の観点から、小中学生への租税教育を推進し、税に対する理解を深めることも必要である。
- 未利用県有地の売却など県有財産の有効活用を図っていく必要がある。

(政策2 効果的・効率的な行政運営)

- 少子高齢化や人口減少が進行する中、健全で持続可能な財政構造を構築するためには、適正とされる職員数や人件費について、計画的に管理していく必要がある。
- 県の業務内容の変容に伴い、業務の見直しを行うとともに、職員のキャリアを最大限に生かした適材適所の人事配置が必要である。
- 職員数の削減についても限界があるため、今後は、行政評価を着実に推進していくとともに、事務事業の見直しを大胆に行うなど、効率的・効果的に施策を推進していく必要がある。
- 公共事業の見直しや重点化により、優先度の高い施策、事業に資源配分を行っていく必要があり、長期的な視点から優先度の低い施策、事業をどのように整理するかなど、政策推進の抜本的な見直しが必要になる。

(政策3 県民サービスの向上)

- 数値目標に掲げている「公共工事以外の入札結果のホームページ上での公開割合」だけでなく、行政改革の取り組みについて、県民の関心が一層高まるようPR方法を工夫していく必要がある。

- 指定管理者制度を導入した施設では、収益が改善し、サービスも向上しているので、指定管理者制度の導入拡大を図る必要がある。

(7) その他（計画推進のために）

（計画及び政策の推進全般について）

- 内閣府から住民の幸福度に関する資料が発表されるので、これを参考にして、県民が暮らしやすさを実感できるような指標について検討する必要がある。
- リニアの開業、富士山の世界文化遺産登録は、それ自体が目的ではなく、本来の目的は「暮らしやすさ日本一」の実現であり、これらはそのための手段である。どんな山梨をつくろうとしているのかを県民に示す必要がある。
- 行動計画の数値目標の一つ一つが達成されれば「暮らしやすさ日本一」に繋がるとは思うが、10年後、20年後の姿が実感しづらいと感じる。達成状況が目で見えるような形にする必要がある。
- 地域の実態とニーズの把握ということを心掛け、27市町村の格差などを踏まえて行動計画に具体性を持たせてほしい。
- 他の部会と重なる部分をしっかりやってもらいたい。計画は、何年か先を見通しているものであるが、今、目の前にある問題は何かということも、しっかり押さえてほしい。
- 行政の施策を行う時に、どんなところにどんなものがある、どんなことを県で活用していけるのかということの「見える化」が必要である。
- 経済活性化には、県がトータル的にフォローし、法整備やサービス提供を進め、あらゆる環境において住民と一体となり、住民も意識的に“環境を維持しながら生活をする”中で、他県と異なるオンリーワン化を目指す必要がある。
- 部会ごとに切り取っていくと、様々な施策がそこに重点化されていく。各部局が、事業間とか施策間の連携をきちんとやっていく必要がある。
- 県では、女性の知恵委員会を設けているが、女性の視点で見た知恵を反映しながら、暮らしやすさ日本一になれるような政策を展開してほしい。
- 県は大きなビジョンを持ち、それに沿って満足度を考慮して、施策を実施していく必要がある。
- 住民にとっては、行政と民間のどちらがやっていることなのかは関係ないことなので、地域を良くするように協力し合ってほしい。
- 総合計画審議会の各部会の「きわ」の部分について、抜け落ちてしまっているものがあるので、知事政策局が配慮して調整する必要がある。
- 1つの事業を行った結果どうなったかという達成度を、もう少し分かるようにしてもらいたい。
- 今後も、国から地方への権限移譲については、積極的な対応が必要である。

(定住人口確保対策について)

- 様々な問題に対して、既存の枠組みで対応することが困難となっており、新しい体制、横断的に対処していくことが大切である。
- どうして定住人口が減るのかということの一つ一つ見極め、プロジェクトチームで対処していただきたい。
- 東京在住の本県出身者などから、外から山梨県をどのように見ているかを聞き取り調査し、定住対策などの参考にしたらどうか。
- 本県は、地震、竜巻などの自然災害が少ないと思うが、そこをアピールしていく必要がある。
- 人がいなくなることは仕方のない面もあるが、それを補う施策をどのように展開していくか積極的に取り組んでいくことが大切である。
- 人口減少社会であるが、河口湖の辺りはそれほどでもないので実感がない。人口が減少していないところの例を参考にしていく必要がある。
- 外国人の家庭の子どもが多いことに着目すると、今後うまく活用していけば、社会保険の支え手となり得る。長期的な展望の中で取り組みを行ってほしい。
- 一番の問題は地方都市の人口減少であるが、自然減に歯止めをかけることは難しいと思うので、社会減に歯止めをかけることが大切である。
- 県外の大学へ進学した学生に対する県内の就職情報が少ないので、県内へ戻ってこない。関係部局が協力して、大学や企業と連携し、県内への就職を促進してほしい。
- 人口流出を食い止めるためには、中央線在来線の高速化などインフラ整備により、首都圏に通勤できるようにしてベッドタウン化するという方法もあるのではないか。

2 時代の潮流と本県の課題

平成23年10月に「第二期チャレンジ山梨行動計画」がスタートしてから、1年3か月が経過した。

この第二期チャレンジ山梨行動計画では、本県が「暮らしやすさ日本一の県づくり」を進めていく上で、踏まえておく必要がある時代の潮流として、「人口減少社会の到来」、「地球温暖化の進行」、「ICT利活用社会の構築」、「社会・経済のグローバル化の進展」、「安全・安心に対する意識の高まり」、「新たな高速交通時代の到来」、「分権型社会への転換」、「知識基盤社会の到来と科学技術の振興」、「財政再建と公共サービスの改革の進展」の9つの項目を掲げ、それぞれの課題等について記載している。

これらの時代の潮流については、大きな方向性の変化はないものの、計画策定後の社会経済情勢の変化等により、新たな課題も生じてきている。

暮らしやすさ日本一の山梨の実現のためには、こうした社会経済情勢の変化等を十分見極め、柔軟に対応していくことが求められる。

こうしたことから、計画策定後の社会経済情勢の変化やこれに伴い生じた課題について、記載事項に反映させた。

(1) 人口減少社会の到来

国の調査によると、わが国の総人口は、2012（平成24）年3月31日時点で1億2,665万9千余人であり、前年に比べ26万3千余人減少し、2010（平成22）年から3年続けて減少している。

また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によると、わが国の総人口は、今後も減少傾向が続き、最も早く進んだ場合、2043（平成55）年には1億人を割り込むと予測されている。

なお、わが国の合計特殊出生率は、1975（昭和50）年に2.00を下回ってから低下傾向が続いていたが、2006（平成18）年に6年ぶりに上昇してから微増となっており、2011（平成23）年は前年と同じく1.39となっている。

一方、わが国の高齢化率は、2012（平成24）年に23.7%となっているが、今後も上昇が見込まれており、2025（平成37）年には30.3%に達し、国民の3人に1人が65歳以上の高齢者になると予測されている。

なお、世帯数については、単独世帯の増加等が進むため、人口よりも緩やかな速度で減少すると予測されている。

一方、わが国全体の人口は、既に親となる世代の人口が減少に転じていることから、今後も、人口減少や少子高齢化が進むことが予測されており、これに伴い様々な問題が生じることが懸念されている。

まず、経済情勢への影響は、総人口の減少や団塊世代の高年齢化等により、消費者人口と労働力人口の減少という需要と供給の両面での縮小が生じることから、経済活動の停滞が懸念されている。

また、これまでわが国を支えてきた社会経済システムの柱の一つである年金・医療・介護などの社会保障制度についても、税収の減少や現役世代の負担増等の問題が生じている。

さらに、高齢化が著しく進んだ地域においては、日常的な支え合い機能が衰退し、コミュニティそのものの維持が困難となる集落の増加が見込まれるほか、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増えることから、孤独死や老老介護などの問題の深刻化が懸念されている。

本県の総人口は、2012（平成24）年3月31日時点で855,746人と、前年同期との比較で4,813人の減少となっている。

また、本県の合計特殊出生率は、2011（平成23）年が、1.41であり、前年に引き続き全国平均を上回る結果となったものの、出生数は減少しており、依然として少子化が進んでいる。

さらに、高齢化率は、2012（平成24）年4月1日時点で24.7%となっており、全国平均を1.0ポイント上回るなど、全国よりも高齢化が進んでいる。

本県においても、右肩上がりの社会経済を前提に構築されてきた社会システムや価値観を根底から変えることが必要な状況となっており、今後は、直面する課題の解決に社会全体で取り組みながら、人口減少・少子高齢化社会に適応した様々な仕組みを作っていくことが求められている。

(2) 地球温暖化の進行

地球温暖化を防止するには、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を減少させていくことが必要である。

これまで、国際社会においては、1992（平成4）年に「気候変動に関する国際連合枠組条約（気候変動枠組条約）」を採択したほか、この条約に基づく長期的・継続的な温室効果ガス排出削減の方策として、1997（平成9）年に「京都議定書」を採択している。

この京都議定書では、先進国が、国ごとに温室効果ガス排出量に関する数値目標を設け、2008（平成20）年～2012（平成24）年の5年間に目標を達成することを約束するとともに、途上国を含む全ての締約国に温室効果ガスの吸収強化やエネルギー効率の向上などを義務付けている。

現在、京都議定書に続く国際的な枠組み（ポスト京都議定書）の取り扱いが大きな課題となっているが、温室効果ガスの削減目標等について、国際社会として共同歩調を取れる状況には至っていない。

こうした中、わが国は、省エネルギーに関する取り組みでは世界最高水準となっているものの、2010（平成22）年度の温室効果ガスの排出量は、基準年に比べて0.3%の減少に留まっている。

今後は、中国・インドなどの新興国における排出量が増加することが見込まれており、さらなる平均気温の上昇が食糧生産や生態系などに影響を及ぼすことが懸念されている。

本県においては、2008（平成20）年12月に制定された地球温暖化対策条例に基づき、2009（平成21）年3月に「地球温暖化対策実行計画」を策定している。この計画では、本県から排出される温室効果ガスの量を、2020（平成32）年までに1990（平成2）年比で24.4%削減することとしている。

また、計画では、長期ビジョンとして、概ね2050（平成62）年を目途に、再生可能エネルギーの積極的な導入や森林整備による吸収、排出権取引の利用など、新たな手法を最大限に活用し、県内の二酸化炭素排出量をゼロとする「CO₂ゼロやまなし」の実現を目指すこととしている。

なお、太陽光発電は、日照時間が日本一の本県に極めて適した自然エネルギーであることから、東京電力株式会社と共同して、甲府市の米倉山に、内陸部では国内最大規模となる1万kWの太陽光発電施設の整備を進め、2012（平成24）年1月から運転を開始した。

また、米倉山太陽光発電所PR施設である「ゆめソーラー館やまなし」をオープンし、太陽光発電をはじめ、小水力発電、燃料電池等の再生可能エネルギーについて情報発信することで、「クリーンエネルギー先進県やまなし」を全国にアピールしている。

さらに、2009（平成21）年6月に策定した「やまなしグリーンニューディール計画」においては、この整備を、本県における太陽光発電の普及促進の中核をなす事業として位置付けるとともに、グリーンニューディール基金等を活用し、アイメッセ山梨など、30の県有施設に太陽光発電設備を設置している。

なお、このグリーンニューディール基金では、市町村や温室効果ガスの排出抑制計画を提出した民間事業者等が行う太陽光発電設備等の設置に対しても助成を行ってきた。

また、未利用県有地を活用した民間メガソーラー発電所の誘致を進め、2012（平成24）年9月には、約1万kWの太陽光発電所となる「やまなしメガソーラー（仮称）」の建設が始まった。

今後は、豊かな自然環境に恵まれた本県において、太陽光発電や小水力発電の普及促進、バイオマスの利活用の促進、燃料電池の技術開発の推進など、クリーンエネルギーの導入促進を図るとともに、省エネルギー対策を推進することにより、概ね2050（平成62）年頃までに、県内で必要な電力を100%県内で賄う「エネルギーの地産地消」を目指すこととしており、その実現に向けた着実な取り組みが求められている。

特に、太陽光発電については、その積極的な普及促進を図り、「ソーラー王国やまなし」の実現が期待されている。

(3) ICT利活用社会の構築

パソコンや携帯電話などのデジタル機器の普及や地域社会へのブロードバンドサービスの拡大など、情報通信技術（ICT）の進展は、県民生活や企業活動における利便性の向上をもたらしている。

国内では、2011（平成23）年末時点で、インターネット利用者数が9,610万余人に達するなど、インターネットの利用が一般的になるほか、これまでユーザーが保有・管理していたハードウェア、ソフトウェア、データ等を事業者が一括して保有・管理し、サービスとして提供するクラウドコンピューティングが急速に普及しつつある。

また、若年層を中心にインターネット上で個々の利用者が情報を受発信しコミュニティ空間を形成する「ソーシャル」化が進展しており、近年普及が拡大しているスマートフォンやタブレット端末などパソコンに匹敵する機能を有する携帯端末を通じて、誰もが、どこでも接続し、インターネット上に展開する多種多様なサービスの利用を可能にしている。

さらに、低炭素社会の実現に向けた新たな取り組みとして、ICTを活用し電力の需給バランスを総合的に調整することで電力の安定供給を実現する「スマートグリッド」の開発や、エネルギーや水、交通、廃棄物処理などの社会インフラを総合的にコントロールし、高効率で低環境負荷な都市を実現する「スマートシティ」など、新し

い技術の開発・普及が進められている。

一方、わが国では、ICTに関する技術水準やインフラ整備は十分なものの、その利活用の面では先進諸国に比べ遅れており、医療や介護、教育、観光、防災など、住民生活におけるICT利活用の向上に期待が寄せられている。

こうした中、国では、2008（平成20）年6月に策定した「デジタル・ディバイド解消戦略」に基づき、ブロードバンド・ゼロ地域の解消や携帯電話不感地域の解消に向けた取り組みを進めてきたが、近年は、多くの利用者が、コンピュータウイルスの感染や個人情報の流出など、ネットワークにおけるセキュリティの確保に不安を感じている。

本県においては、携帯電話の居住地域における不感の解消や高速ブロードバンドサービスの利用可能地域の拡大のほか、情報セキュリティに関する普及啓発等の活動を進めるとともに、県内ICT関連の産学官連携のもと、高度なICTに対応する人材の育成・確保や情報通信関連産業の集積促進を図っている。

今後は、スマートフォン等の携帯情報端末の利用拡大、クラウドコンピューティング等の新たな技術の普及を踏まえ、情報リテラシー（情報活用能力）の向上や情報通信産業の集積等を図りながら、医療や介護、教育、観光、防災など様々な分野におけるICTの利活用を進めるとともに、情報セキュリティ対策の強化やサイバー犯罪に強い社会環境づくりを進めることが求められている。

(4) 社会・経済のグローバル化の進展

国際社会は、2008（平成20）年に起きた100年に一度と言われる世界的な金融危機を契機に大きく変化しつつある。

従来は、先進国を中心とする主要国首脳会議（G8）が世界経済や安全保障等に関する重要課題を調整してきたが、現在では、これに中国やブラジルなどの新興国を加えた20ヶ国・地域首脳会合（G20）がその役割を担うようになっている。

アジアの国家の中で唯一「G8」に参加してきたわが国も、その国際的な地位と役割が変容しつつあり、2010（平成22）年のわが国の名目国内総生産（名目GDP）は初めて中国に抜かれ、世界3位に転落した。

わが国は、経済規模では相対的な地位を下げつつあるものの、ゲーム・漫画・アニメなどのポップカルチャーや高度なものづくり技術等の分野では、依然として世界から高い関心を集めていることから、国では、わが国の文化や技術を「クールジャパン」としてアピールしている。

(社会のグローバル化)

わが国は、2010（平成22）年6月に、日米同盟を外交の基軸としながらも、同時にアジア諸国との連携を強化する旨を発表した。これによると、日米同盟をアジア・太平洋の安定と繁栄を支える国際的な共有財産として、今後も着実に深化させることとし、また、アジアの近隣諸国とは、政治・経済・文化等の様々な面で関係を強化すること

とした。

一方、2010（平成22）年10月に名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、わが国が先頭に立ってリーダーシップを発揮し、生物の多様性を守る国際的な取り組みを推進するほか、アフガニスタンの復興支援やアフリカの支援の継続等に関する決議の取りまとめに寄与するなど、国際的な協力・支援体制の構築に向けた取り組みが進められている。

こうした中、わが国の外国人登録者数は、2011（平成23）年末現在で、207万8千余人であり、過去最高を記録した2008（平成20）年に比べて13万8千余人（6.3%）減少したものの、10年前の2001（平成13）年末と比べると30万余人（16.9%）の増加となっている。

本県においては、在住外国人に対する生活面での総合的な支援体制を確立し、地域住民との共生を図るため、2007（平成19）年4月に「やまなし多文化共生推進指針」を策定し、これに基づき、県、市町村、県国際交流協会が、多言語による生活情報等の提供や外国語通訳の配置、国際交流人材バンクの運営、日本語講座の開催、交流イベントの実施等の取り組みを行っている。

また、県内の公立小中学校における外国籍児童生徒の中には、日本語での日常会話が十分ではなく、学習活動への参加に支障が生じる児童等がいるため、日本語指導センター校が設置され、専門指導を行う教員が配置されている。

今後とも、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係のもとに地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生社会」の構築に向けた取り組みを、より一層進めていくことが求められている。

（経済のグローバル化）

経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）など、新しい貿易の仕組みづくりを通じて、世界各地で広域的な貿易・投資の自由化が進んでいる。これにより、ヒト、モノ、資本、情報、技術、サービス等が、国境を越えて活発に行き交い、地球上のあらゆる地域間でビジネスや交流が行われるようになってきた。

わが国の製造業は、労働集約的な部分を中心に海外移転が進み、知識集約的な産業への移行や産業の空洞化といった現象が顕著になっている。これにより、高度な専門技術・ノウハウを持った人材への需要が高まる一方、非正規雇用の増加や働きながら貧困に陥る「ワーキングプア」が発生するなど、経済的な格差が拡大している。

また、近年急速に成長した新興諸国は、わが国の製造業だけでなく農林水産業、サービス業など、幅広い産業分野においてビジネスチャンスとなっているが、一方で、安い人件費や技術力の向上により、手強い競争相手にもなりつつある。

こうした中、石油価格の国際的な高騰やアジアにおけるレアメタルの輸出規制など、世界的に資源の獲得競争が進みつつあり、わが国にとっても安定的な資源の確保が課題となっている。

また、2008（平成20）年9月には、投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻を契機とした世界的な金融危機が起こり、経済成長を外需に依存していたわが国にも大きな影響が及んだ。その後、景気は次第に持ち直してきたが、東日本大震災による東北・関東地方における産業基盤の被害、新卒者や若年層を中心とした雇用状況の低迷、さらには円高の進行、海外経済の減速など、国内経済は依然として厳しい状況が続いている。

一方、中国をはじめとする海外からの観光客は、近年、増加する傾向にあったが、現在、日本を訪れる外国人観光客は、東日本大震災と原子力発電所事故の影響、さらには、尖閣諸島、竹島を巡る中国、韓国とのあつれきにより減少している。しかし、長期的には、富士山や東京、大阪、京都等の観光名所を中心に回復していくものと推測されている。

世界の経済構造が大きく変わりつつある中、本県においては、2011（平成23）年3月に、国の新成長戦略や本県産業の特性や優位性を踏まえ、今後、本県で成長が期待される産業分野を明らかにした「産業振興ビジョン」を策定しており、県内中小企業の経営革新や業種転換の促進が図られ、国際競争力のある企業に成長することが期待されている。

既に、産業政策アドバイザーのもと、今後成長が期待される分野において、県内の意欲ある中小企業者によるタスクフォースと名付けた事業化グループを形成し、その自立的な活動を支援するとともに、県内産業の海外展開に大きな効果が期待されるジェトロの地方事務所の誘致に取り組み、その設置が決定されている。

さらに、本県では、国や静岡県、関係市町村と連携して富士山の世界文化遺産登録を目指した取り組みを進めており、昨夏、ユネスコの諮問機関であるイコモスの現地調査が実施された。富士山世界文化遺産の登録実現により、富士山が世界的な観光地として飛躍的に発展することが期待されている。

一方、国際競争力の高い魅力ある観光地づくりの推進に向け国が認定する「観光圏整備実施計画認定地域」に、2008（平成20）年10月には「富士山・富士五湖観光圏」が、また2010（平成22）年4月には「八ヶ岳観光圏」が認定された。また、本県では「おもてなしのやまなし観光振興条例」を制定し、県民総ぐるみの心をこめたおもてなしによる滞在型の観光地づくりを進め、観光で世界に開かれた「日本のスイス」と言える地位を目指している。これにより、今後も国内外の観光客による長期滞在型の観光エリアとして、より一層の整備が期待されている。

本県は、ももやぶどう、すももの生産量が全国1位となっているが、これら県産果実の新たな市場として、近年成長が著しいアジア諸国への輸出を促進しており、2009（平成21）年には、海外では初となる観光物産展を香港で開催するなど、東アジア諸国を中心に海外でのトップセールスを展開している。

なお、本県の代表的なぶどう品種である「甲州種」が、2010（平成22）年8月に葡萄・ワイン国際機構（O I V）に登録されたことにより、EUのワイン市場において、ワインラベルに「甲州（K o s h u）」を表示することが可能となるなど、輸出増加に向けた環境が整いつつある。

今後は、国と連携した経済・雇用対策を引き続き着実に実施し、県内経済を自律的な回復基調に乗せるとともに、観光客の誘致や県産品の輸出増進等を視野に入れた活動を、より一層展開していくことが求められている。

(5) 安全・安心に対する意識の高まり

(安全な暮らしの確保)

2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災は、国内最大規模の地震と地震後に発生した大津波により、太平洋沿岸を中心とした地域に多くの死者や行方不明者を出し、広範な地域に甚大な被害を及ぼした。国は、大震災において顕在化した諸課題を受けて、災害対策基本法や防災基本計画等を改正し、大規模広域災害への新たな対応方針を示した。

また、地球温暖化に伴う気候変動が生じる中、わが国においても、ここ数年、局地的豪雨による洪水や土砂災害が各地で発生しており、多くの犠牲者が出たり、床上浸水や家屋損壊が起きるなど、甚大な被害をもたらしている。

さらに、国では2012（平成24）年12月に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を踏まえ、老朽化により危険が生じているトンネル・橋りょう等をはじめ河川、道路等の社会インフラの総点検を速やかに実施し、緊急的な補修など必要な対策を講ずることとし、今後の老朽化に備えた社会資本の計画的な維持管理・更新を推進することとしている。

一方、社会的側面に目を向けると、わが国の刑法犯の認知件数は、2002（平成14）年には戦後最多を記録したが、2003（平成15）年から2011（平成23）年まで9年連続して減少し、ピーク時と比較すると半減している。

しかしながら、子どもや女性、高齢者など、社会的に弱い立場にある人が被害者となる事件が後を絶たず、住民が治安の回復を実感するには至っていない。

また、交通事故については、ここ数年、件数・死傷者数ともに減少傾向にあるが、一方で、全事故に占める高齢者が関与する事故の割合は増加傾向にある。

さらに、消費生活を取り巻く状況は、ますます複雑化・多様化してきており、悪質業者による高齢者、若年層等の消費者被害が数多く発生するとともに、産地や消費期限等の偽装表示や薬物等の混入した食品の輸入、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故に伴う周辺農作物等の放射能汚染への不安など、食の安全・安心を脅かす問題が相次いで発生している。

本県においては、県民の安全な暮らしを確保するため、様々な取り組みを行っている。

地震防災対策については、切迫性が指摘されている東海地震をはじめ、糸魚川―静岡構造線断層地震などの活断層地震や富士山噴火などによる広範な地域での災害発生が懸念されている。このような中、本県でも、東日本大震災の教訓を踏まえ防災体制の抜本的な見直しを行い、その中で、防災に関する総合的な計画である「山梨県地域防災計画」の修正を行ってきたところである。

また、全面的に改定した「第二次やまなし防災アクションプラン」に基づき、災害発生時の拠点となる「防災新館」の整備や消防防災航空基地機能の強化など、250のアクション（行動計画）として、県民の尊い命、暮らしや財産を守るための施策を進めている。

さらに、富士山火山防災対策については、昨年、本県、静岡県、神奈川県、関係市町村、気象庁、国の関係機関等からなる「富士山火山防災対策協議会」が設置され、富士山火山防災対策の充実・強化に向けた取り組みが進められている。

また、県民をはじめ利用者が安心して通行できるよう、県が管理するトンネルについては、緊急点検を実施するとともに、新たな点検計画を策定し、定期的に点検を実施していくこととしている。

次に、消費生活の安全確保については、相談窓口の充実を図るとともに、食の安全・安心の確保に向け、「山梨県食の安全・安心推進条例」を制定し、総合的かつ計画的に施策を推進している。

また、放射能汚染への不安に対しては、本県の大気や水道水、農産物等の安全性が証明できるよう、放射性物質の検査体制を確立している。

次に、防犯対策については、犯罪の起きにくい社会をつくるため、地域や職域からなる自主防犯ボランティア団体と連携を進めるとともに、交通事故のない社会を目指し、2011（平成23）年に改定した「第9次山梨県交通安全計画」に基づき、県民の理解と協力のもと県、市町村、関係団体において、地域の交通実態に即した効果的な交通安全施策を推進している。

今後は、国、自治体、公共機関、住民のそれぞれが、相互に協力しながら、自立的かつ計画的な行動により、恒久的な災害対策や災害発生時における効果的な対応がなされるよう、より強力な体制の構築に取り組むとともに、犯罪抑止に大きな役割を果たしてきた地域社会の連帯感を取り戻すことが求められている。

また、これまでの橋梁長寿命化実施計画に基づく対策と同様に、トンネルなどについても計画的な老朽化対策を実施するとともに、社会インフラの安全性を積極的に周知していくことが求められている。

さらに、安全で安心な県民生活の実現に向けて、消費生活相談体制の機能や消費者教育のさらなる充実を図るとともに、食の安全・安心について、関係者による連携協力のもと、より一層の信頼確保が求められている。

（安心して生活できる保健・医療・福祉の充実）

国は、2012（平成24）年6月、国民が一生の内で健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を「健康寿命」と定義し、各都道府県の順位を公表した。これによると、本県は男性が第5位（71.2歳）、女性が第12位（74.47歳）と、全国でも上位となっている。

2004（平成16）年に導入された医師臨床研修制度を契機に、地方における医師不足や産科・小児科などの特定の診療科における医師不足が続いており、このため地方の公立病院では病院の閉鎖や診療体制の縮小を余儀なくされている。

こうした中、国では、医学部定員の増員や入学者選抜における地元出身者の入学枠の設定・拡充等を図るとともに、都市部と地方の格差解消に向け、医師臨床研修制度を見直しているが、地方の医療提供体制を確保するまでには至っていない。

がん医療については、国はがん対策基本法に基づき「がん患者を含む国民ががんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会」の構築を目指し、2012（平成24）年6月、がん対策を総合的かつ計画的に推進する「がん対策推進基本計画」を見直した。

また、2009（平成21）年6月には、新型インフルエンザが、世界的に大流行となり、わが国で2,000万人を超える患者が発生する事態となった。今後も、強毒性の新型インフルエンザが国境を越えて広がる事態への懸念は、依然として消えていない。このため、国は新型インフルエンザ発生時にその脅威から国民の生命と健康を守り、国民の生活や経済に及ぼす影響が最小となるよう、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」を制定した。

多くの国民は、高齢になっても病気になっても、住み慣れた住まいで慣れ親しんだ人たちに囲まれ、自分らしい生活を送りながら療養したいと望んでいる。この在宅医療を支えるためには、在宅医療と介護の包括的な支援体制が必要であり、地域の医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、介護士、ケアマネジャーなど多職種協働による支援体制を構築することが重要である。

また、社会における人と人との関係が希薄化しつつあると言われる中、競争の激化や雇用の不安定化等のストレスにより、精神的疲労を蓄積する人が増えている。国の自殺統計によると、1998（平成10）年以降、自殺者が年間3万人を超えるなど、高い水準で推移しており、迅速な対応が必要となっている。

こうした国の動向を踏まえ、本県においては、県民が安心して生活できる保健・医療・福祉の充実を目指し、様々な取り組みを進めている。

まず、県民の健康増進計画である「健やか山梨21」については、その見直しを行い、2013（平成25）年度から10年間にわたり、「健康寿命の延伸及び健康格差の縮小」を最上位の目標とした、新たな計画を策定することとしている。

次に、医療提供体制の構築については、喫緊の課題である医師確保について、2007（平成19）年に医師修学資金貸与制度を創設するとともに、山梨大学と連携し、全国最多の医学部定員や地域枠の創設・拡充を図るなど医師の確保・定着に向け、様々な施策に取り組んでいる。

また、2009（平成21）年11月に、特に医療提供体制が弱い峡南及び富士・東部医療圏を対象に、「山梨県地域医療再生計画」を策定し、峡南医療圏では、市川三郷町立病院と社会保険鯉沢病院の経営統合等の医療提供体制の充実、また富士・東部医療圏では、救急医療体制や高度・専門医療機能の充実・強化等に重点を置いた取り組みを進めている。更に、2011（平成23）年11月には全県を対象にした「山梨県地域医療再生計画」を策定し、高度・専門医療を中心にバランスのとれた医療提供体制の構築を進めている。

県立病院は、2010（平成22）年4月、「地方独立行政法人」に移行し、これまで、弾力的・効率的で透明性の高い運営を行うとともに、政策医療の提供や地域医療への支援など、県の基幹病院として、県民により一層信頼される質の高い医療の提供に取り組んでいる。2012年（平成24）年4月にはドクターヘリの運用を開始し、県民に高度で専門的な救命救急医療を提供している。

次に、がん対策については、本年度から施行された「山梨県がん対策推進条例」に基づき、がん患者等に対する歯科治療や口腔ケアを適切に行う連携体制を整備するなど様々な対策に取り組んでいる。今後も県立中央病院における通院加療がんセンターやゲノム解析センターの整備等に積極的に取り組むとともに、条例に沿って、更なるがん対策を推進するための計画を策定することとしている。

一方、若い女性に発症者が急増している子宮頸がんを予防できるワクチンが、2009（平成21）年12月に国内で販売開始され、接種が可能となった。子宮頸がんのワクチン接種に要する費用は高額であり、接種対象者の経済的負担が大きいことから、県では、2010（平成22）年6月に公費助成制度を創設し、県と市町村が連携して子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けやすい環境づくりを進めてきた。

次に、新型インフルエンザ対策については、初期の段階で押さえ込み、感染拡大を可能な限り抑制するための行動計画を昨年度改定し、訓練を行っている。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくための体制づくりについては、地域全体で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、医療と介護の連携強化、介護サービスの充実強化、予防の推進、生活を支える多様な仕組みづくりなどに取り組んでいる。

次に、自殺防止対策について、本県は2007（平成19）年以降、6年連続で人口10万人当たりの自殺者数が全国で最も高いという状況が続いている。このため、県を挙げて自殺防止対策に取り組むガイドラインとなる「山梨県自殺防止対策行動指針」を2012（平成24）年9月に策定し、自殺防止対策が県民運動として展開されるよう取り組んでいる。

今後は、医師や看護師など医療従事者をはじめ、介護福祉士などの確保対策やがん医療等の高度・専門医療体制の強化、地域包括ケアシステムの構築、周産期医療体制や救急医療体制の充実、災害発生時における保健・医療・介護・福祉提供体制の強化等の一層の推進が求められている。

(6) 新たな高速交通時代の到来

2011（平成23）年5月、全国新幹線鉄道整備法に基づき国土交通大臣から「中央新幹線の整備計画の決定」等について諮問を受けた交通政策審議会は、東京・大阪間の営業・建設主体を「JR東海」に、走行方式を「超電導リニア方式」に、またルートを「南アルプスルート」とする内容の答申を行っている。

また、国は、同月、同法に基づく整備計画の決定とJR東海に対する建設指示を行い、東京・名古屋間の2027（平成39）年先行開業に向けた整備が具体化されている。

現在、2014（平成26）年度の着工を目指し、JR東海による環境影響評価のための

調査・検討が行われている。この調査が順調に進めば、2013（平成25）年度中には、詳細な中間駅の位置やルートなどが示され、その後、国による工事実施計画の認可を経て、着工に至ることとなる。

また、中部横断自動車道の増穂 I C 以南は、2017（平成29）年度までの全線開通に向けて、中日本高速道路株式会社と国土交通省によって整備が進められている。

本県においては、リニア中央新幹線の営業運転開始に向けて、本県でそのメリットを最大限活用できるよう取り組みを進めており、2012（平成24）年度中には、リニア開業を見据えた県土づくりの基本的な指針となる「リニア活用基本構想」を策定することとしている。

2012（平成24）年12月に公表した「リニア活用基本構想」（素案）では、本県の目指すべき将来像を描くとともに、リニア新駅及び駅周辺の整備や駅と県内各地を結ぶアクセスなどの基盤整備等の基本的な考え方を示している。

また、本県の都市づくりの基本理念である「都市機能が集約した都市づくり」の考えを踏まえ、すでに甲府駅周辺に集積している多様な都市機能を有効活用するために、新駅と甲府駅間を基幹的な公共交通機関等によって結ぶこととしている。

一方、中部横断自動車道については、2009（平成21）年3月、中部横断自動車道を活用した地域活性化の指針となる「中部横断道沿線地域活性化構想」を策定し、沿線地域の活性化に向けた地域の主体的な取り組みを支援している。

さらに、2009（平成21）年3月には、概ね10年後における道路の姿と、それを実現するための取り組みを示した「山梨のみちづくりビジョン」を策定し、道路整備を進めている。

今後は、リニア中央新幹線の早期実現が期待されるとともに、中部横断自動車道については、事業中区間である新清水 J C T ～増穂 I C 間の2017（平成29）年度までの早期完成、増穂 I C 以南への追加 I C の設置、基本計画区間（北杜市～佐久穂町間）の整備計画区間への早期格上げが期待されている。

また、中央自動車道の上野原 I C 以東については、都心から放射状に伸びた高速道路ネットワークの中で唯一6車線化されておらず、ここで発生する慢性的な渋滞が、首都圏全域に経済的及び時間的な損失を与えているため、課題解消に向けた方策の実現が求められている。

(7) 分権型社会への転換

個性豊かで活力に満ちた地域社会の構築が求められている中、これまでの中央集権型の行政システムでは十分な対応が難しい課題が生じてきたことから、2000（平成12）年4月には地方分権一括法が施行されるなど、地方分権の確立に向けた取り組みが進められている。

2009（平成21）年11月には、地方分権改革推進委員会から第4次勧告があり、地方税財政における諸課題を「当面の課題」と「中長期の課題」とに区分し、それぞれについて、あるべき地方税財政制度の再構築についての提言がなされている。また、同

委員会からは、この第4次勧告以前にも、「地方への権限移譲」や「国の関与の廃止・縮小」等についての勧告がなされており、それぞれ具体的な施策が展開されている。

また、2011（平成23）年4月には、第1次一括法、同年8月には第2次一括法等が成立し、201の法律について、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大が図られるとともに、国と地方の協議の場の設置、基礎自治体への権限移譲など、地域の自主性・自立性を高めるための改革が進められている。

さらに、道州制についても、各党の政権公約において取り上げられるなど、導入に向けた気運の高まりが見られる。

本県においては、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大を受けて、県が設置する施設の構造や設備の基準等を定める条例などの制定・改正を行った。

今後は、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決める、活気に満ちた地域社会をつくるため、明治以来の中央集権体質から脱却し、国が地方に優越する上下の関係から対等なパートナーシップの関係への転換が求められている。

また、NPOなどが主体となり、地域におけるニーズや課題への対応を行うコミュニティビジネスが注目されており、これにより、地域におけるきめ細かなサービスの提供や、雇用の創出が行われることが期待されている。

(8) 知識基盤社会の到来と科学技術の振興

わが国では、2013（平成25年）1月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が閣議決定され、需要喚起と成長への投資促進を図るため、研究・技術開発基盤の整備や研究開発投資・実用化、人材育成の支援、さらに「オープン・イノベーション」への取り組みを加速させることなどが示された。

また、成長分野の原動力となる技術革新が継続して生み出される環境を整備するため、理工系の人材の確保や産学官連携の取り組みなどが進められている。

本県においては、燃料電池の実用化に向けて、2009（平成21）年8月に山梨大学が設置した燃料電池ナノ材料研究センターに、県内企業と共同で実用化研究を行うスペースを併設し、県内における技術者の養成、燃料電池関連産業の育成を図っている。

また、県内外の燃料電池関連企業や学識経験者等により構成される「山梨燃料電池実用化推進会議」を設置し、燃料電池の実用化と関連産業の集積・育成に向けた方策の検討を進めるとともに、燃料電池に対する県民の理解や関心を深める活動も行っている。

今後は、科学技術に関する産学官連携をさらに進め、新しい技術シーズや高度な専門知識を持つ大学や公設試験研究機関等と企業が連携して、新製品の開発や新事業の創出を図ることが求められている。

(9) 財政再建と公共サービス改革の進展

わが国の財政状況は、国及び地方公共団体ともに、1990年代以降の長期的な経済の低迷による税収の落ち込みや数次にわたる経済対策の実施に伴う公債残高の増嵩により、極めて厳しい状況となっており、財政再建が喫緊の課題となっている。

一方、人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化といった社会経済情勢の変化により、住民ニーズが増大するとともに高度化・多様化しており、地方公共団体の厳しい財政運営に拍車が掛かっている。

このような状況の中、2006（平成18）年6月に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（行政改革推進法）が制定され、地方公共団体においても、この法律の理念に則った行政改革推進の責務が規定されるとともに、2006（平成18）年7月には、総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が発表され、総人件費の抑制や公共サービスの見直し、地方公会計改革等を進めるとされた。

また、国の動きと並行して、地方公共団体からも、このような厳しい状況に対応するため、イギリス等で導入されているNPMなど新たな行政経営手法を積極的に取り入れ、行政改革を積極的に推進する動きが起こっている。

さらに、わが国の民間部門の資本蓄積と資金調達力の大幅な拡大やサービス経済化の進展といった社会経済構造の変化を背景に、行政改革の方向性も、従前から行われてきた歳出・人員・給与等の削減などのほか、PFI方式による公共施設の整備や指定管理者制度の導入、公共サービスの外部委託など、民間活力を導入することにより、経済面の効率化に併せ、公共サービスの質の向上も図る方向へと変わりつつある。

本県においては、簡素で効率的な行政運営は、いつの時代においても共通する普遍的な課題であるとの認識のもと、従来から積極的に行政改革に取り組んできたが、行政改革推進法をはじめとする国の行政改革への取り組みに呼応するとともに、2011（平成23）年10月に策定した「第二期チャレンジ山梨行動計画」に基づき、行政改革の取り組みを着実に進めてきた。

今後も、健全で持続可能な財政構造を構築するとともに、スリムでオープンな県民主体の行政を確立していくなど、引き続き大胆な行政改革を続行していくことが求められている。

○ おわりに

「第二期チャレンジ山梨行動計画」は、2年目を迎えたところであるが、行動計画に掲げられた施策・事業については、事業着手率が全体で99%に達するなど、順調な滑り出しとなっており、平成23年度の計画額の進捗率が全体で25%となり、また、数値目標の進捗状況を見ても、その6割を超える35項目が、当初想定した進捗率を上回るなど、行動計画は着実に推進されているものと考えられる。

中でも、クリーンエネルギーの導入促進や富士山世界文化遺産登録の推進、ドクターヘリの導入、防災体制の全面的見直し、少人数教育の拡充など、県民のニーズに合致した多くの施策・事業について成果が現れている。

しかしながら、前述したとおり、人口減少社会の到来や社会・経済のグローバル化など、本県を取り巻く社会経済情勢は、我々の予想をはるかに上回る速度で急速に変化している。

こうした社会経済情勢の変化や県民意識の動向、国の政策などの状況を的確に把握し、これからの計画の実現に向け柔軟に対応していくことが極めて重要である。

このような状況を踏まえ、当審議会としては、財政的な制約がある中で、事業の優先順位等を考慮しながら、提言の内容を今後の施策に積極的に反映させ、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進されるよう、強く要望するものである。